

令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 三重県 伊賀市

自治体名：三重県伊賀市

担当課名：教育委員会 学校教育課

電話番号：0595-22-9649

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	558km <sup>2</sup>
人口	84719人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	2038人
部活動数	64部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

全国的な課題と同様、伊賀市においても少子化が進む中、学校部活動には「入りたい部活がない」「部はあっても部員数が十分にいない」「専門の先生がいない」ことから、「やむを得ず別の部活に入っている」「どの部にも入っていない」生徒も少なくはなく、学校部活動を今までどおり続けていくことは困難である。

そこで、「学校部活動の地域移行」に取り組み、やりたい子がやりたい活動に取り組める環境、専門的な指導が受けられる環境を整備していくことが急がれるものの、伊賀市は現在、中学生に指導が可能な地域の指導者や、既存のスポーツ団体などが潤沢ではなく、受け皿の確保が困難

である。(伊賀市スポーツ振興課が令和4年夏に実施したアンケートでは、令和5年度から7年度までの3年間で部活動の地域移行を受け入れる体制づくりが「可能」であると回答したスポーツ団体は18%に留まっている。)

また、学校部活動では不要であった参加費や保険料等、新たな経済的負担が課されることや、校区外での活動等の際に送迎をしてもらうことについて、保護者の理解を得ることが大きな課題と捉えている。その他、指導者養成のための講習会をどのようにもつか、休日の活動と平日の活動の接続・連携について、受益者負担の公平性の確保(当面の間は公的補助)など、課題は山積している。

「伊賀市内中学校の部活動部員数」調査より  
令和6年5月時点

部活動部員数調査結果

	令和6年5月時点										合計					
	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	計			
軟式野球	4	11	5	3										14	19	33
サッカー	6	10	17	7	20	13	4	9					3	6	4	8
バスケットボール	14	3	7	12	13	14	6	3								
ソフトテニス	8	6	13	24	6	4	14	2								
バレーボール	12	10	19	14	3	10								4	2	5
卓球	8	6	13	24	6	4	14	2								
陸上競技	6	17	16	14												
剣道														5	2	6
次業業	9	15	16	8	8	11								3	5	6
														2	0	1
														0	0	0
														3	5	6
														4	6	13
														54	63	117



## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

中学校数	10校	実施した地域クラブ総数	4クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4クラブ（5部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		なし
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	12人

#### ②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
崇広中 城東中 島ヶ原中	崇広ベース ボールクラブ	軟式野球	休日 1回	午前もしくは 午後	1年4人 2年10人	R6.10～	3人	3人 (内、兼務0人)	なし	中体連：部 活動 その他：地 域クラブ
緑ヶ丘中 上野南中 青山中	緑ヶ丘ベース ボールクラブ	軟式野球	休日 1回	午前もしくは 午後	1年6人 2年4人	R6.10～	2人	3人 (内、兼務0人)	なし	中体連：部 活動 その他：地 域クラブ
大山田中 柘植中 霊峰中 阿山中	大山田ベース ボールクラブ	軟式野球	休日 1回	午前もしくは 午後	1年6人 2年4人	R6.10～	2人	3人 (内、兼務0人)	なし	中体連：部 活動 その他：地 域クラブ
市内全中学 校	伊賀剣道クラ ブ	剣道	休日 1回	午前もしくは 午後	1年14人 2年4人	R6.11～	5人	3人 (内、兼務0人)	なし	中体連：部 活動 その他：地 域クラブ

# 2.実証内容と成果

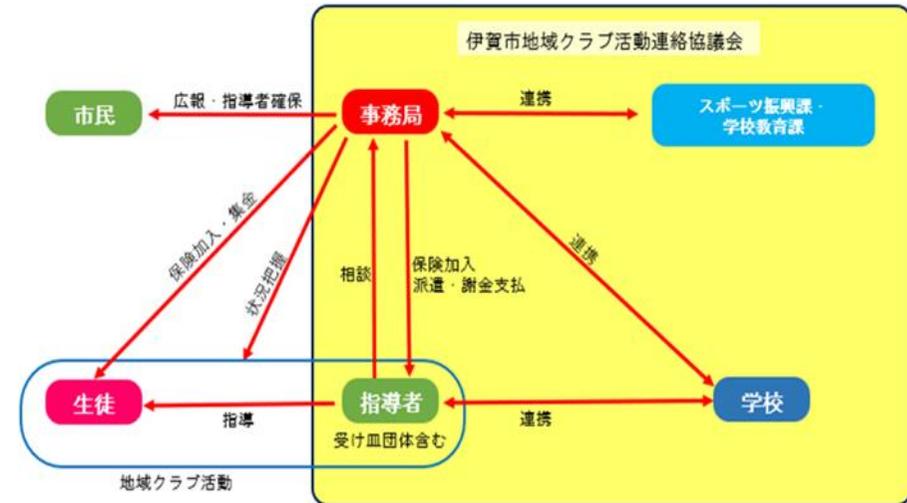
## 主な取組例

### ●伊賀市地域クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、剣道
運営団体名	伊賀市地域クラブ活動連絡協議会
期間と日数	野球：10月1日～3月31日 月4回程度 剣道：11月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	中学校教員、伊賀市地域クラブ活動委員登録者
活動場所	崇広中学校、緑ヶ丘中学校、大山田中学校、阿山中学校、青山中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	野球：0円 剣道：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

### ●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

#### 伊賀市地域クラブ活動連絡協議会について



#### 伊賀市における部活動の地域移行について



## 2.実証内容と成果

**ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備**

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

令和6年度5月に、「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」総会を開催する。  
連絡協議会には事務局を置き、総会で承認を得た団体が業務を担うことになるが、当面の間は学校教育課とスポーツ振興課が事務局業務を担う。

組織は以下の団体及び地域クラブ活動指導者等。

- (1) 伊賀市スポーツ協会
- (2) 伊賀市スポーツ少年団
- (3) 伊賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
- (4) 伊賀市スポーツ指導者協議会
- (5) 伊賀市中学校長会
- (6) 伊賀市中学校体育連盟
- (7) 伊賀市企画振興部スポーツ振興課
- (8) 伊賀市教育委員会事務局学校教育課
- (9) その他、役員会で承認を得た団体

##### 取組の成果

「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会規約」・「伊賀市地域クラブ活動に関わる団体及び指導者の認定について」を定め、「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」を発足させた。各団体の役員の皆様からさまざまなご意見をいただき、取組を進めた。

##### 今後の課題と対応方針

今後、学校と地域の連携・協働による生徒の活動の場としての地域クラブ活動を整備していくことが急がれるため、事務局業務を担ってくれる団体を見つけることが必要である。また、文化部の地域展開も進めていく必要があるため、文化振興課にも協力を求めていく。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

##### 指導者研修の内容

伊賀市地域クラブ活動に加入する団体及び個人には、認定申請書を伊賀市地域クラブ活動連絡協議会へ提出してもらい、役員会の議決を経て認定される。認定された団体及び個人には、認定証を交付することとしている。

今年度、部活動の地域移行「地域クラブ活動」を開始するにあたり、指導者登録した人を対象として、指導者としての基礎的な知識・技能の再確認・スキルアップのための講習会を開催した。

##### 指導者研修の参加実績

- ・開催日： 11月 11日
- ・開催回数： 1 回
- ・参加人数： 20人

##### 受講者の声

- このような講習会は、定期的を受講することが大切だと考える。
- 地域のスポーツ団体の指導者向けの講習会も受講しているが、このような内容の講習会は何回受けてもそのたびに学びがあり、必要な機会だと思う。

##### 今後の課題と対応方針

今後も、地域クラブ活動が安全で効果的な活動となることをねらいとし、指導者としての基礎的な知識・技能の再確認・スキルアップのための講習会を定期的で開催する予定である。中学生の心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶等に関する内容について、講義・グループディスカッションを行い、参加者の、より安全で効果的な指導への意識につなげたい。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

○「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」を発足し、下記の組織の連携を図る。

当面の間は学校教育課とスポーツ振興課が事務局業務を担い、集金・支払い・連絡調整・状況把握・広報等の業務を行う。

組織は以下の団体及び地域クラブ活動指導者等。

- (1) 伊賀市スポーツ協会
- (2) 伊賀市スポーツ少年団
- (3) 伊賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
- (4) 伊賀市スポーツ指導者協議会
- (5) 伊賀市中学校長会
- (6) 伊賀市中学校体育連盟
- (7) 伊賀市企画振興部スポーツ振興課
- (8) 伊賀市教育委員会事務局学校教育課
- (9) その他、役員会で承認を得た団体

○学校と連携して進めていくため、小中学校校長会や部活動顧問会議等において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。

##### 取組の成果

○「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」役員会において、各団体の方々から、地域クラブ指導者の量の確保だけでなく質の確保をどのようにしていくのかなど、地域展開を進めるにあたって各分野からさまざまな意見をいただき、今年度の地域展開を進めることができた。

○中学校校長会や部活動顧問会議等で、学校の意見や協力を求め、市内中学校の全ての生徒、小学6年生に事前周知や募集チラシの配布を行った。

##### 今後の課題と対応方針

○今後も、競技団体や総合型地域スポーツクラブ、民間事業者等の多様な団体に参画してもらう必要があるため、更なる連携強化を図る。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

##### 取組事項

○ゆくゆくは、地域クラブ活動にかかる費用は受益者負担となるが、伊賀市は段階的に地域移行を進めていく予定であるため、地域クラブ活動と学校部活動で必要経費に差が生じることのないよう、地域移行が完了するまでは公費で賄う予定である。ただし、この間に保護者の理解を得る必要がある。会費の適切な設定、会費の徴収方法の検討や、保護者負担経費の調査（既存の部活動における活動経費との比較や調整・管理の在り方を含む。）・検討を進めていく必要がある。

また、地域スポーツクラブ活動の運営や指導者配置等に必要なコストを検証するとともに、こうしたコストをどのように賄っていくかについて受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めて収支構造を検討する。受益者負担の水準については、国や県から示される金額も参考にしながら会費の設定を検討していく。

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

今年度、「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」を発足させ、「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会規約」・「伊賀市地域クラブ活動に関わる団体及び指導者の認定について」を定め、地域クラブ活動を本格実施するための整備をおこなった。また、生徒や保護者に周知するためのチラシを作成したり、説明会を行ったりした。

そして、10月からは3つの地域クラブ活動（野球）、11月からはさらに1つの地域クラブ活動（剣道）を開始した。この内、3つの野球クラブは、登録人数の偏りを防ぐため、市内中学校を3つのエリアにわけて参加者を募集した。剣道クラブは市内全域から参加可能とした。

また、登録指導者を対象として、指導者としての基礎的な知識・技能の再確認・スキルアップのための講習会を伊賀市地域クラブ連絡協議会が主催した。

#### ●成果の評価

「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」において、各団体の方々からさまざまな意見をいただきながら、今年度の地域展開を進めることができた。

中学校校長会や部活動顧問会議等を何度も開催し、学校と連携をしながら、露見してきた課題を一つずつ解決していった。

また、市内中学校1～2年生の生徒、小学6年生にチラシの配付を行い、本市が進める地域展開について周知をおこなった。外国につながる生徒も多いため、「やさしい日本語バージョン」のチラシも作成し配付した。

4つの地域クラブが始まり、参加生徒からの、学校部活動にない競技に参加することができた喜びの声や、学校を越えた仲間との活動を楽しむ声が聞かれた。

#### ●今後に向けて

大きな課題として、指導者の不足が挙げられる。各スポーツ関連団体や地域の企業等へ指導者募集の案内を出すなど、関係者への働きかけを検討していかなければならない。今後、さらに学校と地域の連携・協働による生徒の活動の場としての地域クラブ活動を整備していくことが急がれるため、事務局業務を担ってくれる団体を見つけることも必要である。

また、令和9年度からは新たな経済的負担が生じることや、校区外での活動等の際に送迎をしてもらうことなど、保護者の理解を得ることについても今後具体的に取り組んでいかなければならない。

### 参加者の声

#### ●参加者の声

##### 中学1年生

通う学校には野球部がないので、こうして野球をすることができてうれしい。  
はじめは緊張したけれど、慣れてきたら楽しくなってきた。

##### 中学2年生

A校とB校のそれぞれがしている練習と先生が教えてくれる練習など、たくさんことができおもしろい。

##### ベースボールクラブ指導者

学校では別の競技に取り組んでいる生徒がいるが、部活動と地域クラブ活動の両立ができるよう、本人の意思を尊重しながら活動している。

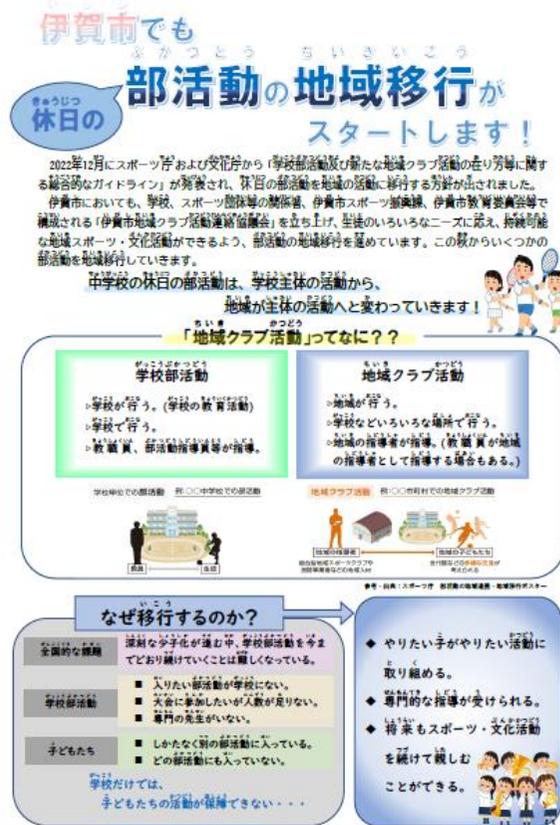
##### 剣道クラブ指導者

A校からの唯一の生徒がおり、最初はなかなかなじむことが難しかったが、月日が経つにつれ、仲間意識が芽生えてきたようでとてもがんばっている。

## 広報資料

令和6年10月から地域展開を進めるにあたり、1学期の三者懇談会にて中学1～2年生の生徒と保護者に配付するためのチラシを作成した。

外国につながる生徒も多いため、「やさしい日本語バージョン」のチラシも作成した。



**伊賀市でも部活動の地域移行がスタートします!**

2022年12月にスポーツ庁および文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が発布され、様々な部活動を地域の活動に移行する方針が出されました。伊賀市においても、学校、スポーツ指導者の関係者、伊賀市スポーツ振興課、伊賀市教育委員会等で構成される「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」を立ち上げ、生徒のいろいろなニーズに応え、持続可能な地域スポーツ・文化活動ができるよう、部活動の地域移行を進めています。この秋からいくつかの部活動を地域移行していきます。

中学校の休日の部活動は、学校主体の活動から、**地域が主体の活動へと変わっていきます!**

**「地域クラブ活動」ってなに??**

学校部活動	地域クラブ活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校が行う。(学校の教育活動)</li> <li>学校で行う。</li> <li>教員、部活動指導員等が指導。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が行う。</li> <li>学校などいろいろな場所で行う。</li> <li>地域の指導者が指導。(教員も地域の指導者として指導する場合もある。)</li> </ul>

**なぜ移行するのか?**

全国的な課題	やりたい手がやりたい活動に取り組める。
<ul style="list-style-type: none"> <li>差別な少子化が進む中、学校部活動を今までどおり続けていくことは難しくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な指導が受けられる。</li> </ul>
学校部活動	将来もスポーツ・文化活動を続けて親しむことができる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>入りたい部活動が学校にない。</li> <li>大会に参加したい人数が足りない。</li> <li>専門の先生がいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動は、新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインを参考に、地域クラブ活動の在り方について検討する。</li> </ul>
子どもたち	
<ul style="list-style-type: none"> <li>しかたなく別の部活動に入っている。</li> <li>どの部活動にも入っていない。</li> </ul>	

学校だけでは、子どもたちの活動が保護できない...

【生徒への参加啓発チラシ】表



**伊賀市における「部活動の地域移行」は??**

伊賀市においては、休日の学校部活動を地域に移行するための受け皿となる地域団体や指導者の状況等から、すべての学校部活動を一律に地域移行するのではなく、競技ごとの状況に応じて、段階的に進めていきます。そのために、「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」を立ち上げ、スムーズに地域移行できるように取り組んでいます。

**スケジュール(予定)**

- 2024年度5月: 伊賀市地域クラブ活動連絡協議会を立ち上げる
- 2024年度: 準備の整った部活動から地域移行
- 2025～26年度: さらに複数の部活動を段階的に地域移行
- 2026年度末: 休日における学校部活動の地域移行を完了

※休日における部活動の地域移行については要領を確認してください。  
※例年、伊賀市内で平日に開催している部活動(新体操、サッカー、バスケットボール、ソフトテニス、バレーボール、卓球、男子野球、剣道、新体操)については地域移行します。

**「部活動の地域移行」Q&A**

Q: 部活動はなくなるのですか?  
A: 休日はこれまでの部活動の地域移行に取り組みしていきます。平日はこれまでどおり部活動を行うため、しばらくの間は「部活動」と「地域クラブ活動」の両方があります。

Q: 地域クラブ活動は、活動回数や時間はどれくらいですか?  
A: 中学生の知識経験を考慮して、ふさわしい回数や時間を決めます。現在も、部活動ガイドラインをもとに活動時間や休日を決めており、土日のいずれか1日、3時間の活動が基本となります。

Q: 休日の部活動が地域に移行した場合、中学校体育連盟・吹奏楽連盟の大会への参加はどうなりますか?  
A: 2023年度から、地域クラブ活動単位での参加は認められています。(種目ごとに届出条件あり)

Q: 地域クラブ活動では参加費用がかかりますか?  
A: 地域移行完了後は活動にかかる費用(保険加入、指導者謝金、大会参加費等)は保護者の方に負担していただくことが原則となります。2026年度末までの段階的な移行期間中は費用はかかりません。ただし、個人で使用するもの等は負担していただきます。

Q: 地域クラブ活動には必ず参加しなければならないのですか?  
A: 参加は自由であるため、所属している部活動とは異なる種目へ参加することや、休日の地域クラブ活動に参加せずに趣味や学習の時間を増やすことも考えられます。また、部活動には所属せず休日の地域クラブ活動のみに参加することも考えられます。

QRコード: 伊賀市地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン (令和4年12月 スポーツ庁) / 伊賀市部活動の在り方に関するガイドライン (令和6年12月 伊賀市)

【問い合わせ】伊賀市企画振興部 スポーツ振興課 TEL: 0595-22-9635  
伊賀市教育委員会事務局 学校教育課 TEL: 0595-22-9649

【生徒への参加啓発チラシ】裏

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料（活動写真）

地域クラブ活動  
活動風景



指導者講習会



### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



#### ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブ、スポーツ指導者協議会、中学校体育連盟、伊賀市企画振興部スポーツ振興課、伊賀市教育委員会、伊賀市スポーツ協会 等

#### 経過

令和5年度より伊賀市地域クラブ活動連絡協議会を設置し、新たな地域クラブ体制を令和8年度末までに構築する推進計画及び地域クラブの活動指針を策定した。令和6年度は「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会 設立総会」を行い、協議会規約や指導者認定要件等の承認を得た。

#### 実施内容

10月からは3つの地域クラブ活動（野球）、11月からはさらに1つの地域クラブ活動（剣道）を開始した。この内、3つの野球クラブは、登録人数の偏りを防ぐため、市内中学校を3つのエリアにわけて参加者を募集した。剣道クラブは市内全域から参加可能とした。

#### 実施にあたって生じた課題

今年度、地域展開が実現した野球と剣道においては、指導者が十分にいたことでスムーズに進めることができた。しかし、種目によっては指導者の不足が大きな課題として指摘されている。スポーツ少年団や地域の企業等へ指導者募集の案内を出すなど、関係者への働きかけを検討していかなければならない。

#### 今後の展開

令和7年4月からは、陸上競技の地域展開を予定しており、3つの拠点での活動を進める。また、来年度中学校へ入学する新1年生が3年生になる令和9年度からは会費負担を開始する予定である。保護者の理解を得るために、パンフレットを作成したり、説明会を設けたりして、会費負担の必要性について伝えていかなければならない。

# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



### 自治体の課題、現状

全国的な課題と同様、伊賀市においても少子化が進む中、学校部活動には「入りたい部活がない」「部はあっても部員数が十分にいない」「専門の先生がない」ことから、「やむを得ず別の部活に入っている」「どの部にも入っていない」生徒も少なくはなく、学校部活動を今までどおり続けていくことは困難である。そこで、「学校部活動の地域移行」に取り組み、やりたい子がやりたい活動に取り組める環境、専門的な指導が受けられる環境を整備していくことが急がれるものの、伊賀市は現在、中学生に指導が可能な地域の指導者や、既存のスポーツ団体などが潤沢ではなく、受け皿の確保が困難である。

### 地域スポーツクラブ活動等の概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、剣道
運営団体名	伊賀市地域クラブ活動連絡協議会
期間と日数	野球：10月1日～3月31日 月4回程度 剣道：11月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	中学校教員、伊賀市地域クラブ活動委員登録者
活動場所	崇広中学校、緑ヶ丘中学校、大山田中学校、阿山中学校、青山中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	野球：0円 剣道：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

### 地域移行関連の取組、成果

「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」において、各団体の方々からさまざまな意見をいただきながら、今年度、野球と剣道において地域展開した。中学校校長会や部活動顧問会議等を何度も開催し、学校と連携をしながら、露見してきた課題を一つずつ解決していった。市内中学校1～2年生の生徒、小学6年生にチラシの配付を行い、本市が進める地域展開について周知をおこなった。今年度、部活動の地域移行「地域クラブ活動」を開始するにあたり、指導者登録した人を対象として、指導者としての基礎的な知識・技能の再確認・スキルアップのための講習会を開催した。

### 運営体制図

#### 伊賀市地域クラブ活動連絡協議会について

